罪悪感研究の動向と課題

―罪悪感機能の可能性に着目して―

橋 本 多 恵* 庄 司 一 子**

はじめに

近年,携帯電話のメールやインターネットを利用した新しい形態の「ネット上のいじめ」が子どもたちの間に急速に広がっている(文部科学省、2007)。いじめは形を変えながらも決して減ってはいない。また,文部科学省によって平成20年度に実施された児童生徒の問題行動など生徒指導上の諸問題に関する調査によると、暴力行為の発生件数は約6万件と3年連続で増加しており,小・中学校においては,調査開始以来,過去最高の件数を更新した。これら規範が必要である。と、児童期・青年期における規範意識の低下に伴う罪悪感の質的変化や希薄化が大きく関与していることも考えられ,詳細な要因解明などの検討が必要である。

我々は何か悪いことを行うときや、人を傷つけるような行動を行うときに罪悪感を感じる。 罪悪感は、内的道徳規準に違反すると知覚された行動に対する、恐れ・心配・不安・緊張・行動修正の願望といった私的動揺感情と定義されている(Ferguson、Stegge、Miller、& Olsen、1999)。また罪悪感は、道徳的規範と道徳的行動との間に影響を及ぼすため道徳性に必要な要素を供給し、社会的そして道徳的側面に対して直接的かつ重要なフィードバックを与える感情として機能している(Tangney、Stuewig、& Mashek、2007)。罪悪感を経験すると、一般的 には特定の宗教,道徳上の罪に関して脅迫的に考え,違った行動をとるべきであったと思い,できることなら自己の行いをやり直したいと思うこと,傷ついた自己像を修復するために補償行動を行うことによって自己像が修復され,対人関係が維持されることが指摘されている(有光,2000,2006; Tangney, 2002)。

そこで本研究では、既述した問題行動に深く 関連すると考えられる罪悪感が、どのような概 念で扱われ、どのような検討がなされてきたの かについて先行研究を整理し、それらについて 考察する。さらに、児童生徒の問題行動に具体 的な示唆を与えられるような罪悪感に関する今 後の研究の方向性を示すことを目的とする。

罪悪感に関する先行研究

1 罪悪感の理論

1-1 精神分析学からみた罪悪感

精神分析学視点から罪悪感を扱う際、一般的には、Freudと Eriksonの理論が用いられている。Freud(1923)は、超自我が形成・確立された段階で内的な規範によって罪悪感が生じるとしている。超自我の形成に関するプロセスは次の通りである。4·5 歳頃になると、母親(または父親)に対する性的欲望が強くなり、以前まで同一視していた対象である父親(または母親)がこの欲望を害する存在であると知覚され、エディプス・コンプレックスが発生する。その後エディプス・コンプレックスが崩壊すると、父親(または母親)への同一視はアンビバレン

^{*} 筑波大学大学院博士課程人間総合科学研究科

^{**} 筑波大学大学院人間総合科学研究科

トなものとなり、最初は両親による外的な禁止と要請が、後に内的なものとなり、超自我の形成や確立に影響を及ぼす。超自我の形成や確立は、良心にも影響を及ぼすが、このような基盤が後に、何らかのタブーを犯すと罰が加えられ、その罰に対する恐怖心、不安が内在化して罪悪感となる。以上から Freud の考える罪悪感は、誰かに害を与えてしまったことに対する罪悪感というよりも、罰に対する不安感に基づいていることがわかる。

一方, Erikson (1950) は, Freud (1923) の心理・性的な成熟の発達段階を基礎とし、心 理・社会的な観点を加えた自我発達の漸成説を 提唱した。漸成説において、Erikson (1950) は、ライフサイクルを8つの発達段階に分けて 検討している。8 つの段階には、特有な心理・ 社会的危機が含まれている。危機は、潜在的な 力が高まると同時に傷つきやすくなる重大な時 期に起こりやすく、さまざまな要因と関連して その段階において発生してくるものである。こ のような危機を解決し克服することがその時期 における発達課題となる。罪悪感は、およそ3 歳から6歳頃までの発達段階第Ⅲ期の心理・社 会的危機と考えられている。この時期は、新た に得た運動能力と知力を心ゆくまで楽しもうと 計画し、果敢に取り組むという特質をもつ。い わゆる自発性を獲得しようとする時期でもあり、 このことも, また発達課題として取り上げられ ている。こうした行為に対して罪悪感を抱くこ とは、自分が意図した自発性に対し強力な停止 を命じてしまう恐れがある(Erikson, 1950)。

以上から精神分析学からみた罪悪感は、超自 我の形成・確立から良心に影響を及ぼすような ポジティブな側面がある反面、罪悪感が喚起さ れる際のネガティブなプロセスやその後のネガ ティブな情動に影響を及ぼすものとして捉えら れていることが特徴といえる。

1-2 道徳性の発達からみた罪悪感

ここでは,道徳性の発達を捉えた Piaget (1930), Kohlberg (1987) の考えを概観し, Hoffman (2000) の道徳性の発達から見た罪悪

感研究のレビューを行い,道徳性に属する罪悪 感がどのように捉えられているかについて記述 する。

Piaget (1930) は、認知的段階に関する先行研究に基づいて、子どもの道徳的推論についていくつかの段階を設定した。それは、前道徳レベル(規則に対して義務感のないレベル)、慣習的レベル(正しさは、しゃくし規則に従うことであり、義務を力のある者への服従と同一視するレベル)、自律的レベル(規則に従う目的や結果が考慮され、義務が相互性と交換に基づくレベル)である。慣習的レベルは、およそ4歳から8歳頃、自律的レベルについては8歳から12歳頃までに獲得されるとしている。

一方 Kohlberg(1987)は、Piaget の理論をもとに青年期ならびに成人期の道徳性の発達について、前慣習的水準、慣習的水準、後慣習的水準の3つの水準に分類した。また、それぞれの水準に対して各2段階ずつ合計6段階に分けて説明している。10歳頃までの子どもは前慣習的水準であり、10歳から13歳頃までは他の人の意見に照らしてその行動を評価し始めるようになる慣習的水準となる。最高段階である段階6は、抽象的な倫理的原理を形成する必要があり、自責の念に駆られるのを避けるためそれらの原理に敬意を払えるようになることが要求されている。

この点について Hoffman (2000) は、このような道徳性の発達がどのようなプロセスと密接に関連しているのかについて検討する必要があると指摘し、そのプロセスには、共感や罪悪感等が大きく関与していることを示唆している。その中で、Hoffman (2000) は、道徳性の発達を個人的欲求と社会的義務との避けられない葛藤に対して、個人がどのように処理していくのか、その処理の仕方が道徳性の発達であるとした。こうした道徳性の発達を促進するもの、すなわち道徳的行動を促進していく動機のひとつとして罪悪感を取り上げた。

さらに Hoffman (2000) は、"自分自身に対する軽蔑といった苦痛を伴う感情として定義される対人的罪悪感の理論を提唱した" (p.126)。

"この感情は、差し迫った・張り詰めた・後悔 の感覚を伴っているのが普通であり、またそれ は苦痛な状態にある相手に対する共感的感情か ら出てくるもので、その苦痛の原因がこちらに あることに気づいていることと結びついてい る" (p.126)。Hoffman (2000) は、この情動 を用いてしつけの試みを提案している。そのし つけ方は, 誘導的方法である。誘導的方法は, 情動的スクリプトを利用した方法であり、この 場合の情動とは共感的苦痛や罪悪感などである。 具体的には, 子どもの共感的苦痛を引き出し, それを罪悪感へと変換させられるように促す方 法である。こうした方法を用いることで完成さ れたスクリプトを形成し, 向社会的な動機構造 が生じ, 共感的な安堵感と罪悪感を低減させる ことが可能となる。

以上から道徳性の発達からみた罪悪感は,道 徳性の発達や道徳性の内在化へのプロセスに関 連する要因のひとつであることが示唆されてい ること,また罪悪感は道徳的行動や向社会的行 動の促進に働きかける情動として捉えられてい ることが特徴といえる。

1-3 自己意識的情動の発達理論からみた罪悪感

Lewis (1992) は、罪悪感を自己意識的情動 の1つであると捉えた。Lewis (1992) は、"二 次的情動を自己意識的情動と呼び, 内省または 自己言及が必要な情動"(pp.23-24)であり、他 には恥, 誇り, 困惑, 共感, 嫉妬や羨望などを あげている。"罪悪感は,人が自分の行為を失敗 だと評価し、かつその失敗を導いた自己の特定 の特徴、あるいは自己の行為に焦点化するとき に生じる"(pp.90-91)。また, "罪悪感は, 特殊 的な行為に焦点化するので、罪悪感を感じる人 は、修正行為によってこの情動状態から逃げ出 すことができる。このような修正行為は, 他者 にも自己にも向けられている。したがって罪悪 感は, 自己破壊的ではなく, 特定の修正行為を 動機づけるために、より役立つ情動とみること ができる"(p.91)。

Tangney (1995) は, "罪悪感は, 自己というよりも特定の行動に関心が向けられ「悪いこ

とをした」ことに対する緊張感、良心の呵責、後悔を含むことを指摘した"(p.117)。また、"回避反応を動機づけるというよりはむしろ誤りを正す行動を動機づけ、その罪悪感の緊張と後悔が罪の行動に対して認めたり、謝罪したり、そして、犯かしてしまった罪を補償したいという思いへと結びつけている"(Tangney, 1995, p.118)。

以上から,自己意識的情動の発達理論からみ た罪悪感は,罪悪感という情動が生じた後の行 動の変化など罪悪感の果たす機能に着目して罪 悪感を捉えていることが特徴といえる。

上記の3つの理論的研究を検討した結果,罪悪感は不安などが内在化して生じるという情動であるという捉え方は一致している。しかし,Freud(1923)とErikson(1950)の捉える罪悪感は,罪悪感の喚起プロセスやその後のネガティブな影響をあげて罪悪感を説明しているのに対し,Hoffman(2000)やLewis(1992)やTangney(1995,2002)の捉える罪悪感は,道徳的行動の促進や自己の行動を修正するよう動機づけに結びつける情動として罪悪感を説明している。つまり,罪悪感がもつ機能的な側面から罪悪感を捉えていることが指摘できる。

Barrett (1995) は,「行動調整機能 (Behavioral regulatory functions)」,「社会的調整機能 (Social regulatory functions)」,そして「内的調整機能 (Internal regulatory functions)」の3つのプロセスを用いて罪悪感がどのように機能しているかについて説明している。つまり,"罪悪感は,間違った行いによるダメージに対して補償し(「行動調整機能」),間違った行いについて他者に伝え,規範を理解しそれを守るよう動機づけ(「社会的調整機能」),再び間違った行動をしないように個人の中に規範と規範の重要さを強調させ,手段としての知識習得を促す(「内的調整機能」)働きがある"(p.41)とした。

上記のような罪悪感の機能的側面は, 既述した児童期・青年期の問題行動に対して教育的アプローチを行う際に重要となるだろう。しかし, こうした機能的な側面に着目した罪悪感とその

プロセスの実証的研究はほとんど行われていない。そのため、罪悪感の機能的な側面についての実証的な検討が必要であることが指摘できる。

2 罪悪感の概念と研究

2-1 罪悪感の構成概念

これまでの罪悪感に関する研究は、さまざま な方法によって検討されてきた。罪悪感の測定 は、Miller & Swanson (1966) 他による投影 法や Sears, Maccorby & Levin (1957) の面接 法によって検討されているが, 質問紙によるも のが最も一般的である(大西, 2006)。質問紙に よって明らかにされた罪悪感の構成概念をまと めると次のように示すことができる(Figure 1)。 罪悪感は,一時的感情状態を意味する状態罪悪 感を測定するもの(state guilt)と、罪悪感に 関する特性 (trait guilt) があり、大きく2つ に分類することができる(大西,2008)。後者は さらに、2 つに区別される。1 つは、状況規定 性のない罪悪感であり、2 つ目は、状況の判断 による感情経験傾向を意味する感情スタイルと 罪悪感特性の測定である。これは,特定の状況 を提示し、それについて判断を求める形式を採 用している。以下,これらを測定するために開 発された尺度について述べる。

(1)状態罪悪感

状態罪悪感を測定する尺度に関しては、 Kugler & Jones (1992) の Guilt Inventory (以 下 GI) がある。GI は「特性罪悪感」「状態罪悪 感」「道徳的規範」3 つの下位尺度から構成され ている。状態罪悪感は、"今または最近の違反に 対する現在の感じている罪悪感感情" (p.319) と定義され、10 項目から成り立つ。この尺度は、 ある程度の信頼性(Cronbach の α 係数)が確認されており、妥当性についても他の罪悪感質問紙との正の相関が得られており、構成概念妥当性が確認されている。

(2) 罪悪感に関する特性

①特性罪悪感測定尺度

特性罪悪感を測定する尺度に関しては、Kugler & Jones (1992) の GI と大西 (2008) の特性罪悪感尺度がある。記述したように GI は 3 つの下位尺度から構成されおり、特性罪悪感は "即時状況を越えて持続している罪悪感の感覚" (p.319) と定義され、20 項目から成り立つ。こちらもある程度の信頼性(Cronbach の α 係数)と妥当性が確認されている。

大西 (2006) は、GI の問題点として、特性 罪悪感尺度に食欲や睡眠の問題、両親に対して 満足して抱いている印象や評価の内容が含まれている点をあげている。これらは罪悪感を感じる際に生じる周辺的な内容であり、内容的妥当性に問題があると指摘している。具体的な項目としては、「私は、これまで言ってきたことのために、時々食欲がなくなることがある」や「私は、眠れなくて困るということは決してない(R)」、「私の両親は、私にとても厳しかった」などがあげられる。

これらの指摘を踏まえ大西(2008)は, Kugler & Jones (1992)における特性罪悪感の概念定義に依拠して特性罪悪感を"罪悪感に関する比較的安定したパーソナリティ特性"(p.172)とし,新たな特性罪悪感尺度を作成するため,理論的な側面から4つの下位尺度を構成し検討した。それは,「利得過剰の罪悪感」(自分だけが利益を得ていることへの不衡平感に基づく罪悪

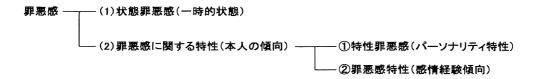


Figure 1 罪悪感の概念

感),「屈折的甘えによる罪悪感」(「甘え」と「恨み」のアンビバレンスに由来する罪悪感),「精神内的罪悪感」(精神内における漠然とした罪悪感),「関係維持のための罪悪感」(相手に批判や要求をする際に,それがたとえ正当なものであっても,それまでの相手との関係を悪くしてしまうのではないかという懸念から生じる罪悪感)である。各下位尺度は,「利得過剰の罪悪感」が7項目,「屈折的甘えによる罪悪感」が6項目,「精神内的罪悪感」が7項目,「関係維持のための罪悪感」が6項目で構成されており,ある程度の信頼性(Cronbach の α 係数)が確認されており,構成概念妥当性も確認されている。

しかしながら、この尺度は理論的に検討した 項目を用いているため実態に即した尺度とは言 い難い。さらに項目の検討においても具体的な 検討方法や検討結果が明記されていないため、 項目の事象とそれについての反応(感情や行動、 たとえば「うしろめたく思う」「申し訳なく思う」 「いけないと思う」など)の組み合わせが適当 であるかについては不明瞭である。これらの指 摘から内容的妥当性について更なる検討が必要 であろう。

罪悪感は、状況や場面、罪悪感を感じる状況における衝撃の度合、積み重ねられた経験、罪悪感を抱く相手により大きく変化することが予想され、突如として変化する可能性もある。上記の指摘を踏まえると、特性罪悪感を検討することは困難であると考えられる。

②感情スタイルと罪悪感特性(罪悪感喚起状況) 尺度

感情スタイルと罪悪感特性を測定する尺度に関しては、Tangney(2002)による Test of Self-Conscious Affect(以下 TOSCA)と有光(2002)による罪悪感喚起状況尺度(Situational Guilt Inventory:以下SGI)、さらに石川・内山(2002)による青年期用罪悪感質問紙がある。

Tangney (2002) による TOSCA は、シナリオ形式を採用した感情スタイルを測定する尺度である。15 の仮想シナリオ (10 シナリオがネ

ガティブな場面,5シナリオがポジティブ場面) ごとに「罪悪感」、「恥」、「無関心」、「責任逃れ」、「誇り」に対応する項目がどの程度当てはまるかを5段階で評価してもらい、反応ごとに15の仮想シナリオの合計得点が算出される。 TOSCA は、1つの状況において罪悪感や恥などさまざまな情動が喚起されることを前提に作成されており、その認知・判断について、つまり感情スタイルの個人差に着目していることが特徴である(大西,2008)。

有光(2002)は、罪悪感の喚起される状況と その反応を明確化させるため、大学生の自由記 述によって罪悪感を感じる場面についての項目 を抽出し、さらに Mosher (1987) による性に 関する項目を加えて SGI を作成した。SGI は、 4 つの下位尺度から構成されている。具体的に は、「他傷」(人を傷つけ侵害したことに対する 罪悪感であり、侵害行為への後悔の念)、「他者 配慮不足」(他人に対して責任のある行動ができ なかったことに対する後ろめたさ),「利己的行 動し自分だけが利益を得たことを不適切であっ たと後悔する意識),「他者への負い目」(他者に よって責められることはないが, 自己や社会的 な期待や常識以上に何かを獲得したことに対す る他者への後ろめたさ)である。各下位尺度は, 「他傷」が8項目,「他者配慮不足」が7項目, 「利己的行動」が 10 項目,「他者への負い目」 が 6 項目の計 31 項目で構成され、信頼性 (Cronbach のα係数)が確認されており、構 成概念妥当性も確認されている。以上のように 作成された SGI は, 各下位尺度の罪悪感喚起状 況における罪悪感の感じやすさ (罪悪感特性) を測定している。

石川・内山 (2002) は、青年期において罪悪感が喚起される出来事を自由記述によって検討し (石川・内山, 1999)、これを参考に 2 つの下位尺度を構成した。それは「対人」と「規則」からなる。各下位尺度は、「対人」が 11 項目、「規則」が 10 項目の計 21 項目で構成され、ある程度の信頼性 (Cronbach のα係数)が確認されており、構成概念妥当性も確認されている。以上、感情スタイルと罪悪感特性尺度(罪悪

感喚起状況)について概観してきたが、これらは、罪悪感の感じやすさや罪悪感を感じる程度に着目しているため、罪悪感に関する状況認知の個人差を尺度としている(大西,2006)。感情スタイルや罪悪感特性を測定する尺度は、特定の状況を設定し測定するため、設定場面や想定する対象が限られてしまう。そのため、罪悪感を感じるであろう多くの場面や対象(項目)があるにもかかわらず、限られた項目を罪悪感特性(罪悪感喚起状況)として測定しているため、内容的に妥当であるかについては疑問が残る。こうした指摘を補うためには、場面を大きく分類し(たとえば学校生活、家庭生活など)、各場面ごとに詳細な検討を行う必要があると考える。

2-2 罪悪感の関連要因に関する研究

ここでは罪悪感と関連要因を検討した研究を 概観する。これまでの罪悪感に関する研究は,

(1) 罪悪感喚起状況に関する研究,(2) 恥との関係について,(3) 謝罪行動などとの関係についてに大別することができる。

(1) 罪悪感喚起状況に関する研究

罪悪感喚起状況に関する研究は、状況を設定しその状況における罪悪感の感じやすさを検討する研究が主であり、大きく①発達的検討に関する研究と②他の要因との関連を検討した研究に分類することができる。ここでは、この2つの観点から罪悪感喚起状況に関する研究について概観する。

①罪悪感喚起状況の発達に関する研究

石川・内山(1997, 1999)は、Williams & Bybee(1994)が行った手続きを参考に児童期(小学 2・4・6 年生)・青年期(中学生・高校生・大学生)を対象に罪悪感を感じる場面の特徴とその発達的変化の検討を行った。その結果、児童期においては罪悪感を感じるできごとに関して、Williams & Bybee(1994)が見出したような学年の上昇に伴い外的行動(所有物の破壊やけんか等の攻撃行動など)による罪悪感が減少し、内的行動(無分別行動、内面的な配慮の欠如など)による罪悪感が増加するという結果

は見出されなかった。しかし、青年期においては、学年が上がるにつれ外的行動による罪悪感の割合は減少し、内的行動による罪悪感の割合は増加する傾向があることを導き出し、発達段階によって罪悪感の感じ方の質が変化することを明らかにした。

また石川・内山(2002)は、罪悪感喚起状況を対人・規則場面に分類し、中学、高校、大学生を対象に発達的検討を行った。その結果、対人場面において喚起される罪悪感は大学生がもっとも強く、学年が上がると強く感じるようになり、規則場面において喚起される罪悪感は中学生でもっとも強く、学年が上がると低下することが明らかとなった。

以上から, 罪悪感の感じる状況や場面における罪悪感の感じる程度は, 学年や年齢によって変化することがわかる。

②罪悪感喚起における他の要因との関連

Hoffman (2000) は、罪悪感の喚起には相手に共感し、他者視点を持つことが重要であると指摘し、罪悪感が共感性や役割取得能力と相互に関係していることを示唆している。 有光 (2006) は、大学生を対象に罪悪感と共感性の関係について検討した結果、罪悪感は共感性の「視点取得」や「共感的関心」と有意な正の相関を示し、Hoffman (2000) 指摘を支持する結果が得られた。

また石川・内山(2001)は、5歳児を対象に 罪悪感を感じる場面と共感性や役割取得能力と の関係について検討した。その結果、対人場面 において喚起される罪悪感には共感性が影響し、 規則場面において喚起される罪悪感では役割取 得能力が影響することを明らかにした。同様に 青年期を対象に行った研究(石川・内山,2002) では、罪悪感の喚起と共感性や役割取得能力と の関連に性差があることを明らかにした。男子 は、共感性が対人場面において喚起される罪悪 感と、役割取得能力が規則場面において喚起される罪悪感と正の相関を示した。一方、女子は、 共感性が両場面において喚起される罪悪感と正の相関が認められた。 て喚起される罪悪感と正の相関が認められた。 以上の結果から、罪悪感の喚起と共感性や役割取得能力は密接にかかわること、また青年期においては罪悪感と共感性や役割取得能力の関係に性差が生じることが示された。

(2) 罪悪感と恥との関係

恥 (shame) は、一般的に苦痛を伴い自己の価値観や自己効力感への直接的脅威を意味する自己判断の経験である (Tangney, Wagner, & Gramzow, 1992)。罪悪感と恥は類似した状況において生じる感情であり、罪悪感と恥の特性を比較した研究が行われている(有光, 2000, 2006; 久崎, 2005; 高井, 2004)。

有光(2001)は、罪悪感と羞恥心の関係および性格特性との関連について検討を行った。ここで示される羞恥心とは恥の意識(たとえば、かっこ悪さや自己不全感)とコミュニケーション不安からなる羞恥心を意味している。その結果、罪悪感と羞恥心の間には高い正の相関関係が認められた点、さらに罪悪感は社会的適応機能がある反面、羞恥心は不適応行動につながる可能性があることを示唆した。

また,有光 (2006) は,罪悪感と羞恥心が共感性とのかかわりのいてどのように異なるかについて大学生を対象に検討を行った。その際,共感性を測定するために用いた尺度は,多次元共感性尺度(明田,1999; Davis,1983)であり,想像力,視点習得,共感的関心,個人的苦痛の4 因子からなる。その結果,女性の方が男性よりも罪悪感・羞恥心共に強く感じていること, さらに罪悪感は共感性の「視点取得」や「共感的関心」と,羞恥心は共感性の「個人的苦痛」と深く関係していることを明らかにした。

久崎(2005)は、発達初期の恥と罪悪感の特性の個人差がどのような発達的要因によって生み出されるのかについて検討を行うため、発達的要因として社会化要因と生物学的要因(気質的要因)の2つをあげ分析をした。その結果、社会化要因である養育者のしつけ方略と謝罪特性、修復特性、回避行動との関連性については、身体的罰を多く受ける子どもはその謝罪特性が高いことが見いだされた。気質的要因における

謝罪特性と修復特性との関連を男女別に見ると、 快情動(具体的には、なじみのない事態でもある程度ポジティブな情動状態でいられること) を表出しやすく、対象への固執性(具体的には、 壊れた人形をどうにかしたいという執着のこと)の強い男児が、人形が壊れたことに対して 謝罪しやすいことが明らかとなった。

高井(2004)は、道徳的違反と習慣的違反における罪悪感と恥の理解の分化過程、つまり、どのような状況が guilt、shame 感情を引き起こし、その感情によってどのような反応が引き起こされるのかについて、幼児、小学 2 年生、4 年生、6 年生、大学生を対象に検討を行った。その結果、感情においては、幼児や小学生では明確な分化が示されないが、成人になると guilt と shame 感情の分化が明確に示された。また違反行為の内容の深刻さの程度によって、軽微な違反であれば shame 感情に媒介された逃避などの非社会的行動をとることあり得ると考えられ、その移行過程が小学生の時期であることを示唆した。

以上, 恥との関連について検討を行った研究を概観した結果, 罪悪感と恥の特徴の違いが浮き彫りとなった。さらに学年が上がるにつれ, これらの情動を明確に分化することが可能となることが示唆された。

(3) 罪悪感と謝罪行動などとの関係

罪悪感を認識した後の具体的な行動として, 謝罪行動があげられる。謝罪行動は,対人葛藤 場面において加害者が最も頻繁に用いる方略で あり (Gonzalrs, Pederson, Manning, & Wetter, 1990),加害者の謝罪は,被害者の抱く攻撃的 感情を緩和させる (Ohbuchi, Kameda, & Agarie, 1989)ことが指摘されている。

中川・山崎 (2004) は、幼児を対象に罪悪感の認識を表す謝罪行動に関する研究を行っている。それによると謝罪行動には2つの種類があり、1つは道具的謝罪(罰の回避や仲間の拒否を避けるなど、何らかの目的を達成するための謝罪)、もう1つは誠実な謝罪(違反についての責任の受容と罪悪感の認識を必要とする謝

罪)である。年齢が上がるにつれ誠実な謝罪が可能となり、そして相手が親密であるほど道具的謝罪ではなく誠実な謝罪を行うことが明らかとなった。

さらに中川・山崎(2005)は、誠実な謝罪に 必要な責任の受容と罪悪感の認識が出現する時 期について検討した。その結果、5歳児では責 任を受容することができたとしても罪悪感の認 識までは困難であるのに対し、6歳児では責任 の受容と罪悪感の認識が可能であった。

橋本 (2005) は、幼児期・児童期を対象に、 偶発的に生じた対人葛藤場面により喚起された 罪悪感を子どもがどのように受け止めるかについて自発的な解決行動パターンから検討を行った。 その結果、子どもが偶発的に生じた対人葛藤場面に遭遇した場合、謝罪行動、補償行動(たとえば、強してしまったものをもとに戻すなど)および向社会的行動(たとえば、泣いている子(被害者)の頭をなでるなど)によって解決するよう努めていること明らかとなった。この謝罪行動、補償行動および向社会的行動の出現パターンから責任行動レベルを判定し検討した結果、学年が上がるにつれ謝罪行動および向社会的行動の両方を用いて問題解決を図るようになることが明らかとなった。

以上,謝罪との関連を検討した研究を概観した結果,謝罪行動は対人間の親密度により質的に変化し、学年が上がると葛藤場面に対するさまざまな解決行動を用いることができるようになることが示唆された。

罪悪感と関連要因との研究を概観すると,罪 悪感は恥と比較すると共感性と正の相関を持つ 傾向や謝罪行動等の向社会的行動へとつながる 傾向が高いことが示唆された。また罪悪感は, 男子(男性)よりも女子(女性)の方が強く感 じる傾向がある。さらに,罪悪感を表現する具 体的な行動に焦点をあてた謝罪の研究において は,対人間の親密度によって謝罪方略が異なり, 年齢が上がるにつれ責任の受容や罪悪感の認識 ができるようになり,葛藤場面に対してさまざ まな解決行動をとることが可能となることがわ かった。 また, 罪悪感は共感性や役割取得能力, そして向社会的行動と関連があることが示唆されている(有光, 2002; 久崎, 2005; 石川·内山, 1997, 1999, 2001, 2002; 高井, 2004)。しかし, 具体的な罪悪感のどの機能がこれらの要因と関連しているのかについての詳細な検討は少ない。加えて, 罪悪感と具体的な行動や反応に関する研究が少ない。学校教育に具体的な示唆を与えるためには, 罪悪感の機能の構成概念について詳細に検討し, 実際の学校生活とどのような関連や影響があるのかについて明らかにすることが重要である。

今後の課題

本研究では、これまでの罪悪感に関する先行研究について、1. 罪悪感の理論、2. 罪悪感の実証的研究の順に概観してきた。これらの先行研究を検討した結果、罪悪感に関する研究における今後の課題として以下の3点をあげることができる。

第1に罪悪感の機能的側面に着目した研究の必要性である。罪悪感はこれまでさまざまな角度から検討がなされ、最近では罪悪感の特性についての研究が中心に行われている。しかし、罪悪感の特性のみでは、学校教育に具体的な示唆を与える上では不十分であると考える。そこで、 罪悪感の機能的側面をより詳細に検討し、関連性や影響を明らかにすることが必要である。

第2に罪悪感喚起状況についての検討の必要性である。罪悪感喚起状況に関する研究がなされているが、想定する対象や罪悪感が喚起される場面について総体的に検討し尺度を作成しているため、想定する対象や場面が限定されてしまい詳細な検討が困難である。児童期・青年期における罪悪感の実態を把握するためには、罪悪感を感じる対象や状況を児童期・青年期の生活に応じて分類し(たとえば、学校生活場面・家庭場面など)、各場面の罪悪感が喚起される事象について詳細に検討する必要がある。

第3に罪悪感と具体的行動との関係に関する 分析である。先行研究では, 罪悪感が共感性や 役割取得能力,そして向社会的行動と関連があることが示唆されているが、具体的な行動や他の諸変数との関連性(たとえば、非行行動・学校適応感など)を検討する必要がある。罪悪感は社会、特に学校において不従順で無秩序な問題行動を減少させる教育的価値を付随させた定義が確立されている(Williams,1998)。教育場面に具体的な示唆を与えるためにも、役割習得能力や向社会的行動以外の関連要因との分析をさらに進める必要がある。

以上 3 点の課題の研究が進むことで、児童期・青年期のさまざまな問題行動に対して具体的な対応や援助を行うことへの示唆を得ることが可能となってくるのではないかと考える。特に罪悪感の機能的な側面に着目することで、罪悪感のどのような機能が非行や問題行動を抑制しうるのかなど、今までの罪悪感の感じやすすしるのかなど、今までの罪悪感の感じやすすとの高低などの検討では明らかにならなかったよの高低などの検討では明らかにならなかった具体的な介入方法についても詳細に検討することが可能となり、新たな知見を見出すことができると考える。今後は、こうした課題の検討が行われることが望まれる。

引用文献

- 有光興記 (2001). 罪悪感, 羞恥心と性格特性の 関係 性格心理学研究, 9, 71-86.
- 有光興記 (2002). 日本人青年の罪悪感喚起状 況の構造 心理学研究, 73, 148·156.
- 有光興記 (2006). 罪悪感, 羞恥心と共感性の関係 心理学研究, 77, 99-104.
- Barrett, K. C.(1995). A functionalist approach to shame and guilt. In J. P. Tangney & K. W. Fischer (Eds.), Self-conscious emotions: Shame, guilt, embarrassment, and pride. New York: Guilford Press, pp.25.63.
- Erikson, E. H. (1950). Childfood and society. W. W. Norton & Company. (エリクソン, E. H.仁科弥生(訳) (1977). 幼児期と社会 理想社)
- Ferguson, T. J., Stegge, H., Miller E.R., &

- Olsen, M.E. (1999). Guilt, Shame, and Symptoms in Children, *Development Psychology*, 35, 347-357.
- Freud, S. (1923). *Das Ich und das Es.* (フロイト, S.井村恒郎(訳) (1954/74). 自我とエス 選集 4 日本教文社.; 小此木啓吾(訳) (1970). 著作集 6 人文書院)
- Gonzales, M. H., Pederson, J. H., Manning, D. J., & Wetter, D. W. (1990). Pardon my gaffe: Effects of sex, status, and consequence severity on accounts. Journal of Personality and Social Psychology, 58, 610-621.
- 橋本多恵 (2005). 子どもの罪悪感の発達—— 謝罪・補償行動との関連性—— 埼玉大学 大学院教育学研究科修士論文(未刊行).
- 久崎孝浩 (2005). 幼児の恥と罪悪感に関連する行動に及ぼす発達的要因の影響 心理学研究, 76, 327-335.
- Hoffman, M. L. 2000 Empathy and Moral Development: Implication for Caring and Justice, Cambridge. University Press. (ホフマン, M. L.菊池章夫・二宮克美(訳) (2001). 共感性と道徳性の発達心理学: 思いやりと正義とのかかわりで 川島書房)
- 石川隆行・内山伊知郎 (1997). 児童が罪悪感を 喚起される事象についての研究 同志社心 理, **44**, 1-5.
- 石川隆行・内山伊知郎 (1999). 青年が罪悪感を 喚起される事象についての検討 同志社心 理, 46, 18·22.
- 石川隆行・内山伊知郎 (2001). 5 歳児の罪悪感 に共感性と役割取得能力が及ぼす影響につ いて 教育心理学研究, **49**, 60-68.
- 石川隆行・内山伊知郎 (2002). 青年期の罪悪感 と共感性および役割取得能力の関連 発達 心理学研究, 13, 12·19.
- Kohlberg, L. & Higgins, A. (1987). Moral Stages & Moral Education.
 - (コールバーグ, L. & ヒギンズ, A. 岩佐信道(訳) (1987). 道徳性の発達と道徳教育— ーコールバーグ理論の展開と実践—— 学

- 校法人広池学園出版部)
- Kugler, K.E., & Jones, W. H. (1992). On conceptualizing and assessing guilt. Journal of Personality and Social Psychology, 62, 318-327.
- New York: Free Press. (高橋惠子(監訳) (1997). 恥の心理学――傷 つく自己―― ミネルヴァ書房)

Lewis, H. B. (1992). Shame: The Exposed self.

- Miller, D. R. & Swanson G. R. (1966). *Inner conflict and defense*. New York: Schken.
- 文部科学省 (2009). 平成 20 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について 文部科学省 2009 年 11 月 30 日
 - http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/11/__icsFiles/afieldfile/2009/11/30/1287227_1_1.pdf (2010年2月25日)
- 文部科学省 (2007). 子どもを守り育てるため の体制づくりのための有識者会議 答申
- Mosher, D. L. (1987). Revised Mosher Guilt Inventory. In C. M. Davis, & W. L. Yarber,
 S. L. Davis (Eds.) Sexuality related measures: A compendium. Lake Mills,
 IA: Graphic, pp.152-155.
- 中川美和・山崎晃 (2004). 対人葛藤場面における幼児の謝罪行動と親密性の関連 教育心理学研究, **52**, 159·169.
- 中川美和・山崎晃 (2005). 幼児の誠実な謝罪に 他者感情推測が及ぼす影響 発達心理学研 究, 16, 165·174.
- Ohbuchi, K., Kameda, M., & Agarie, N. (1989). Apology as aggression control: Its role in mediating appraisal of and response to harm. *Journal of Personality and Social Psychology*, **56**, 219-227.
- 大西将史 (2006). 罪悪感の概念整理と測定に 関する研究 神戸大学発達・臨床心理学研 究, 5, 35-50.
- 大西将史 (2008). 青年期における特性罪悪感 の構造——罪悪感の概念整理と精神分析理 論に依拠した新たな特性罪悪感尺度の作成

- --- パーソナリティ研究、16、171·184.
- Piaget, J. (1930). Le jugement moral chez l'enfant.

 (ピアジェ, J.大伴 茂(訳) (1954).児童道徳判断の発達 臨床児童心理学皿 同文書院)
- Sears, R. R., Maccorby, E.E., & Levin, H. (1957). *Patterns of child rearing*. New York: Harper & Row.
- 高井弘弥 (2004). 道徳的違反と慣習的違反に おける罪悪感と恥の理解の分化過程 発達 心理学研究, **15**, 2·12.
- Tangney, J. P., Wagner, P., & Gramzow, R. (1992). Shame into anger? The relation of shame and guilt to anger and self-reported aggression. *Journal of Personality and Social Psychology*, **62**, 669-675.
- Tangney, J. P. (1995). Shame and guilt in interpersonal relationships. In J. P. Tangney & K. W. Fischer (Eds.), Self-conscious emotions: Shame, guilt, embarrassment, and pride. New York: Guilford Press, pp.114·139.
- Tangney, J. P. (2002). Shame and Guilt, New York: The Guilford press.
- Tangney, J. P., Stuewig, J., & Mashek, D. J. (2007). What moral about the self-conscious emotions? In J. L. Tracy, R. W. Robins, J. P. Tangney, (Eds.) The Self-Conscious Emotions: Theory and Research. New York: The Guilford press, pp.21:37.
- Williams, C. (1998). Guilt in the classroom. In J. Bybee (Ed.), *Guilt and children*. San Diego: Academic Press, pp. 233-243.
- Willams, C., & Bybee, J. (1994). What did children feel guilty about?

 Developmental and gender diffrences.

 Developmental Psychology, 30, 17-623.

A Review on Research and Task in Guilt: Focus on possibility of the function of guilt

Tae HASHIMOTO Ichiko SHOJI

The purpose of this article was to review prior studies on guilt and point out the task in the study of guilt. As for guilt, examination is made theoretically by psychoanalysis, the development of the morality, the development of self-conscious emotion. Some researchers made an analysis of constructive factor, relation with the other factor, and developmental change of guilt. Although studies have been made on the trait of guilt, the function of guilt has never been studied in detail. However, a study about the construct of the function of guilt needs to be examined in detail to perform concrete intervention for school education. In addition, it is necessary to examine the function of guilt and relations with the other factor. This article pointed out the tasks in the study of guilt.